

平成22年度学校飼育動物適正管理指導事業に関する業務委託仕様書

(事業の目的)

第1条 この事業は、学校飼育動物のモニタリング調査体制を確立し、あわせて獣医師による保健衛生指導を充実させることにより、学校飼育動物の保健衛生の向上と周辺の畜産経営等への伝染性疾病の伝播リスクの軽減を図ることを目的とする。

(委託の範囲)

第2条 委託する内容は、「消費・安全対策交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16消安第10272号消費・安全局長通知)の別添事業メニューの実施に当たってのガイドライン第1の2の(1)のイの(オ)のbに基づく学校飼育動物のモニタリング調査業務とする。

(委託の期間)

第3条 委託する期間は次のとおりとする。

平成22年7月1日から平成23年3月31日まで

(委託事業の受託)

第4条 この事業を受託しようとするものは、見積書(様式第1号)を知事に提出するものとする。

(委託の内容)

第5条 委託する業務の内容は次のとおりとする。

- (1) 調査対象学校における学校飼育動物の動物由来感染症のモニタリング調査
- (2) モニタリング調査結果等を基にした保健衛生指導
- (3) 前各号に附帯する業務

(委託業務の実施)

第6条 委託業務の実施については、次のとおりとする。

(1) 事業の対象

事業の対象となる学校は、県下の小学校・幼稚園等12校とする。

(2) 実施方法

滋賀県学校飼育動物適正管理指導事業実施要領によるモニタリング調査等を行う。

(成果物の提出)

第7条 本委託業務の成果物は、事業完了後すみやかに、事業完了報告書(様式第2号)に事業実施報告書(様式第3号)を添付し、知事に提出するものとする。

(様式第2号)

文 書 番 号
平成 年 月 日

滋賀県知事 様

(受託者)
住 所
代表者名

平成22年度学校飼育動物適正管理指導事業完了報告書

このことについて、下記のとおり事業を完了したので報告します。

記

1. 事業名

平成22年度学校飼育動物適正管理指導事業

2. 契約年月日

平成 年 月 日

3. 契約期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

4. 実施期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

5. 請負金額

金 円

6. 収支決算

別紙1のとおり

7. 添付書類

平成22年度学校飼育動物適正管理指導事業実施報告書

(別紙1) 収支精算書

1. 収入

科目	金額 (円)	備考
計		

2. 支出

科目	金額 (円)	内訳
計		

「学校動物等調査研究活動」に関する覚書

福岡県教育委員会（以下、「県教委」という。）と、福岡県獣医師会（以下、「獣医師会」という。）は、学校動物等調査研究活動実施要領3-(2)-アに基づき、活動を円滑に実施するため、実施手続等の基本的事項について下記のとおり覚書を締結する。

記

- 1 実施校の決定
実施校については、県教委が市町村教育委員会と協議の上、各教育事務所管内の小
学校から数校を決定する。
- 2 協力医の決定
活動に協力する獣医師は、学校の所在地等を勘案の上、獣医師会が各支部と協議し
て指定する。
- 3 実施方法
各学校においては、獣医師会が指定した協力医の協力を得て調査研究活動を行う。
- 4 実施回数
各実施校において年間数回程度実施する。
- 5 謝礼等
各学校は、予算の範囲内において、実費等を支払うものとする。
- 6 その他、本覚書に定めのない事項及び本覚書の内容に疑義が生じた場合は、その都度
双方で協議し、解決にあたる。

平成13年5月15日

福岡県教育庁教育振興部義務教育課長 高山 俊 夫

福岡県獣医師会会長 藏 内 勇 夫

自治体 (区市町村) 名	行政との事業がある場合は書いてください (書類での契約がある場合は、 事業名の頭に○を付けてください)	契約 年度	支援・事業内容 アケイで記入*	対象 施設 数	行政からの交付 金額	参加人数 /全会員 数(内開業 数)	行政の窓口
西東京市	○西東京市立小学校の動物飼育に関 わる動物診療及び飼育指導委託契約	H3	ア.イ.ウ.エ.オ.カ.キ.ク.	19	1,088,700円	13/14 (14)	教育委員会、 市長との契約
						(/)	
						(/)	
						(/)	
						(/)	
						(/)	

* 「事業内容」は、下記の該当するものの記号をご記入ください。

ア 学校への「飼育に関する相談窓口」設置 (飼育や保健衛生他) イ 学校飼育動物の無料・実費診療 ウ 全対象施設への定期的な訪問活動
 エ 希望施設への訪問活動 オ 授業への協力 カ 学校の動物を使用したふれあい教室に協力 ケ 学校飼育動物に関する調査
 コ 学校の動物飼育に関する教員研修会に協力 ク 学校飼育動物に関する獣医師向け研修会 ケ 学校飼育動物に関する調査
 その他 ()

6) 教員研修会を実施した支部は内容を記入してください
 月 日 対象 (幼稚園・保育園・小学校・中学校) 主催者 (教育委員会・獣医師会・その他)
 月 日 対象 (幼稚園・保育園・小学校・中学校) 主催者 (教育委員会・獣医師会・その他)
 月 日 対象 (幼稚園・保育園・小学校・中学校) 主催者 (教育委員会・獣医師会・その他)

7) 本年度からの新規事業がありましたら以下に記入してください

講師リスト

(1) 学校での動物飼育活動の普及啓発・円滑支援のための講師リスト

学校での動物飼育活動の普及啓発・円滑支援を行うためには、地方獣医師会が会員の獣医師に対して学校飼育動物への理解と協力を得るために飼育支援と診療技術と動物介在教育に関する研修、講習会を開催するとともに、教育関係者に対する市民公開講座、研修の開催が必要とされ、地方会からの要望に応えられる講師を示す。

講師リスト

A 獣医師に対する普及啓発

a 飼育支援のあり方

各地で先進的に学校動物飼育支援に取り組み、獣医師に対する講習会で講師のできる獣医師

中川美穂子	東京都獣医師会
桑原保光	群馬県獣医師会
處愛美	福岡県獣医師会
宮川保	新潟県獣医師会
杉本俊彦	愛知県獣医師会
会亀昭夫	大阪府獣医師会
関 一弥	北九州獣医師会

b 飼育動物診療分野の講師

ウサギ、モルモット、ハムスター、チャボなど学校飼育動物の診療に詳しく、獣医師に対する講習会での講師のできる獣医師

林典子	東京都獣医師会
霍野晋吉	神奈川県獣医師会

チャボ 鶏病研究会の人

c 教育関係者の講師

生活科、理科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（飼育委員会）などを担当し学校動物飼育に理解があり各地での講習会の講師が可能な教育関係者

田村学	文部科学省教科調査官（生活科・総合）
杉田洋	文部科学省教科調査官（総合・特別活動）
日置光久	文部科学省視学官（理科）
村山哲哉	文部科学省教科調査官（理科）
永田繁雄	東京学芸大学教授（道徳）
鳩貝太郎	国立教育政策研究所総括研究官（生物）
唐木英明	東京大学名誉教授
嶋野道弘	文教大学教授（生活科）

B 学校関係者に対する普及啓発

a 飼育支援、飼育指導に関する講師

各地で先進的に学校動物飼育に取り組み、教員研修、教員養成課程などで講師を務める実績を持ち、学校動物飼育のあり方や、教育的効果のある飼育方法についての学校関係者に講義できる獣医師

中川美穂子	東京都獣医師会
桑原保光	群馬県獣医師会
處愛美	福岡県獣医師会
宮川保	新潟県獣医師会
清水かおり	大阪府獣医師会
前田直樹	愛知県獣医師会
大門由美子	福井県獣医師会
田村兼人	石川県獣医師会
河南明孝	滋賀県獣医師会
和田茂雄	京都市獣医師会
関 一弥	北九州獣医師会
妻神和憲	青森県獣医師会

1. 学校教育課程における動物飼育の適正実施の普及啓発など

(1) 教育課程と飼育活動

1) 小動物の飼育の根拠について

08年に交付され、11年に完全実施される学習指導要領には、生活科と理科と特別活動(飼育委員会)で学校飼育動物に関する記述がある。

特別活動は飼育委員会活動を意味し、これは教育課程とは別のことである。

理科は、中学年の学習指導要領に「体の構造」という単元があるが、その解説書に「学校飼育動物も継続観察すると良い」と明記されている。

生活科の学習指導要領には、「2年間の目当てをもって動物を継続して飼うこと」と明記され、解説書に地域獣医師の支援をうけるように明記されている。しかし、動物を指定していないため、カブトムシで済ませることができる。つまり、実際には、学校飼育動物の継続飼育が教育課程に位置づけられているとは言えないのが実際である。

総合の学習で命の教育に位置づけている学校も見られているが、総合の学習は何を主題にしても学校の特色として選ぶことができ、いわゆる学校飼育動物の飼育に関して強制的な意味をもっていない。

2) 学校に飼育の意義を提示する

前項のように、小動物飼育の確かな根拠は無いといえるが、しかし、以下の資料が示すように、学校がウサギやチャボの飼育の目的を理解して、教育課程に位置づける事によって、子ども達に、良好な人格形成などに効果が現れることが判明している。

簡単ではないが、動物の人への影響を理解している獣医師が、積極的に学校等に向けて「教育側に教育課程に位置づけた動物飼育の教育的成果」の資料を提示する事で、動物も子どもも幸せな飼育活動継続の普及啓発することが重要である。また獣医師の支援体制を保障することで、教師も楽に、安心して子どもと動物を触れ合わせることができるようになると伝えることも重要である。

資料 日本理科教育学会で発表の中島・中川の論文

岩手県教員の報告「飼育を熱心にやる子は」

全国学校飼育動物研究会での発表事例

参考図書・全国学校飼育動物研究会編(飼育の理論と事例集)

「学校・園での動物飼育の成果一心・いのち・脳を育てる」

資料 学習指導要領 (生活科編、同解説書)

(特別活動とその解説書)

学校衛生法の清潔の基準 動物愛護と管理の法律

(2) 動物飼育の適正実施の普及啓発

1) 学校向けに教育課程に位置づけた適正飼育を紹介し、実践を支援する。教師に、おっとりと動物を抱く指導を行い、動物のかわいさを実感させる。衛生不安について、生物学的な助言をして、安心できるように助言する。

*ウイルス感染には種の壁があり、一番、人に感染する病原を持っているのは人である。

*常識的な手洗い、掃除などを行ってれば、ほとんど心配無い。

2) 教員研修で、飼育の目的・意義とあり方の理論と実習を行う。

大学でのこの種の授業を受けていない教員に、飼育の目的とあり方、教育的意義の講義を行い、同時にふれあい教室の実習を行う。教員にも実際に動物を抱かせて、生き物を実感してもらうことで、恐怖心を払拭できるように図るのは重要である。

3) 教育大学と獣医大学での「動物飼育と教育」の授業拡大を推進する

地方獣医師会の指導者はその地区の教育大学の生活科教育の研究者(教授)に、現学習指導要領の継続飼育について、確認し、そのためにも、また「新任教諭の2割は飼育担当にされる」(栃木県獣医師会調査報告より)ことを伝えて、将来教師になる学生に「動物飼育活動」に関する授業が必要だと説得して、単位取得に繋がる授業を実現させたい。同様に獣医大学にも、この問題の理論と実習をして、学生が将来獣医師会に入会することと、獣医師として子どもの健全育成に貢献できる方法を伝えておく。

なお、授業内容は、「飼育の目的と飼育方法」と、「その教育的成果」、そして「学校側が危惧している衛生上の不安と休日の飼育活動維持に関する解決法の提示」とする。特に教師は子ども達が好きなので、子どもの笑顔の写真を多く取り入れると、子どもへの動物の意義を理解する傾向がある。

参考：日本獣医師会発行

「学校飼育動物診療ハンドブック」「学校飼育動物保健衛生指導マニュアル」
ファームプレス 「学校獣医師の診療と役割」
東京都獣医師会・日本小動物獣医師会発行「学校訪問指導マニュアル」
日本小動物獣医師会 学校獣医師講座 CD

最後に)

これらの研修内容について、日本獣医師会に講師の派遣を依頼すれば、先進の地域の方法を知ることができるだろう。

学年動物飼育が動物に関する知識および心理的成長に与える影響

小学4年時から6年時までの縦断研究

中島由佳（日本学術会議）、中川美穂子（西東京市学校獣医師・白梅学園大学大学院）

無藤隆（白梅学園大学大学院教授）

「4年生全員で飼育活動を行う学校の4年生」と「飼育委員会活動方式で飼育を行わない4年生」について、飼育体験前の3年生終わり（T1）、体験した4年生終了時（T2）、そしてその1年経過した5年生終わりの時点（T3）で、「学校適応」「他者への温かさ向社会的態度」などを調査比較した。

結果、学年飼育群でも「年間計画にそって、1学期飼育導入事業から3学期の下級生への飼育引継ぎ集会など、丁寧に学年飼育を実施した学年方式群」は、「学年不適切飼育群や当該学年児童が直接に飼育に関わらなかった委員会方式群」に比べて、道徳性（他者への温かさ、向社会的態度）や学校適応において明らかに良い影響があった。

さらに、追跡調査の結果、委員会方式（4年は飼育しない）群は、一般に見られるように年齢に従って低下する現象が見られたが、学年方式群の子達は、飼育中に受けた良い影響が向社会的態度（図1）において飼育終了後も続き、ほぼ横ばいで維持していた。学校適応「学校に来るのが楽しい」も同様であった（図2）

このことから、体験を抜きにした道徳教育は効果が薄れることと、丁寧な飼育活動には今求められている道徳的意義が非常に高い傾向があったと言える。また、友人と一緒にいる飼育活動と動物との触れ合いが「友人との関係作り」や「学校が楽しくなる」効果を生むことも明らかにされた。

（2009年8月第59回日本理科教育学会にて中島と中川が発表）

調査対象と結果

4年生全員で飼育活動

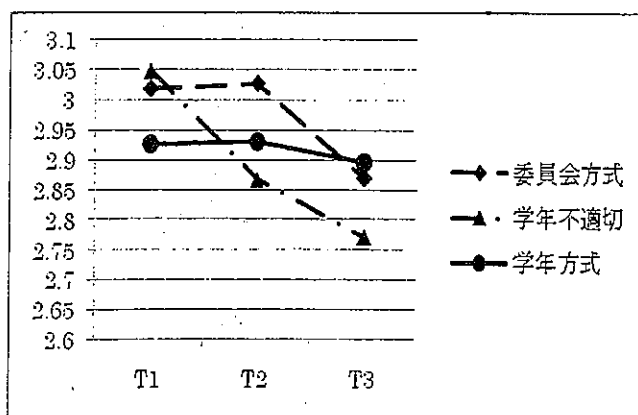
教育計画に沿う、丁寧な飼育活動
（学年方式）*値が維持された

高学年の飼育（委員会方式）
飼育をしない4年生 *値が下がった

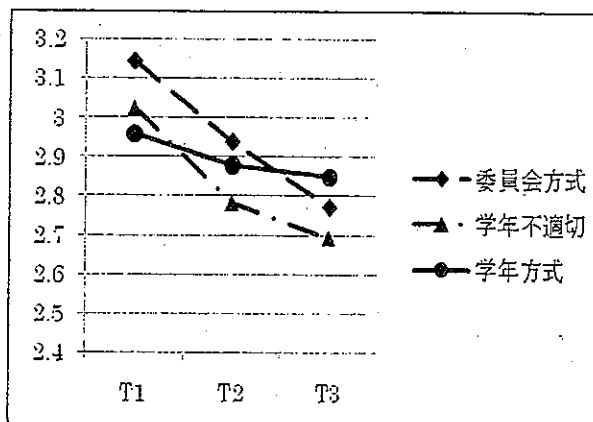
教育に位置づけてない活動
*年齢に従って値が下がった

調査時期・ T1 3年生終わり（飼育前時） T2 4年生終わり（飼育終了時）
T3 5年生終わり（飼育終了後1年経過時）

* 図1・各群3時点での向社会的態度の推移



* 図2・各群3時点での学校適応の推移



「学校で動物飼育を頑張った子は、社会への関心が高く素直に感動できる」

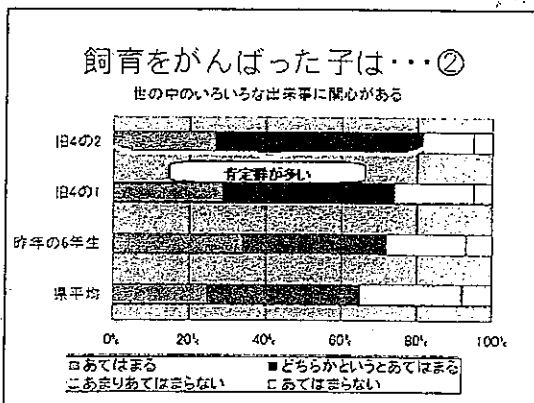
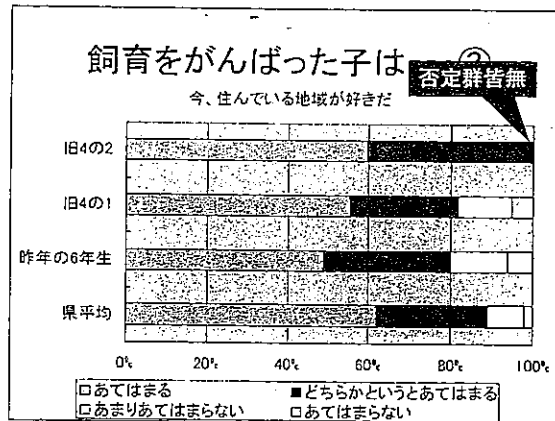
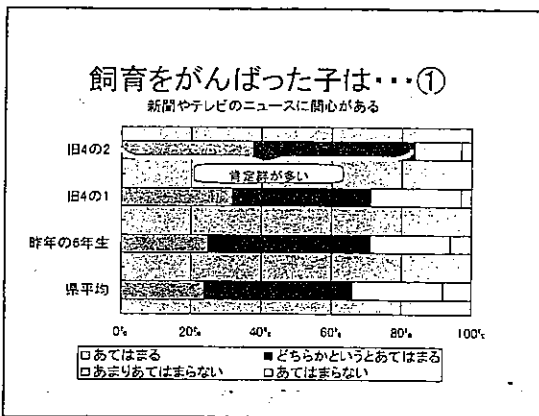
(花巻市立矢沢小学校 小椋孝史教諭)

3年生の時から、飼育担当の担任について、飼育舎に親しんでいた1組の子たちは、飼育担当学年の4年生になったとき、動物をかわいがり、熱心に一日も休まず交代で世話をし、先生が手伝うと先生にお礼を言うようになっていた。

この子達が6年生になったとき、文部科学省の学力・学習テストのうち数項目を、2組の子達や昨年の6年生の結果と比較した。

結果

飼育を頑張った子は、他と比べて「ニュースや新聞をよく読む」「世の中のことに関心がある」「今住んでいる地域が好き」と答えた子が多かった。特に住んでいる地域を否定する子は一人もいなかった。つまり、情をかけた動物に対して、飼育活動を頑張った子は、「自分以外のことにも関心が持てる。」「教わったことを素直に受け入れ感動できる」傾向がみられた。



また、児童の飼育活動は「先生と一緒にやるとやる」活動で、動物のために、飼育を手伝う先生に向かって、心の底から自然に「ありがとう」を言えるようになった。

- 愛情をかけながら熱心に飼育活動をした子は
- ・飼育舎の清掃を楽しく感じ、勤労意欲も向上する
 - ・ニワトリと遊ぶ時間を確保する
 - ・「責任感」より「命」を重視するようになる
 - ・きれいにできた という満足感を得る
 - ・「飼育を好き」と感じる
- *自分以外のことにも関心が持てる
*教わったことを素直に受け入れ感動できる

動物飼育と教育の参考書

- 「鳥の病気」・・・鶏病研究会
- 「ふれあい」子供向け 群馬県獣医師会
- 「ふれあい教室指導用マニュアル」獣医師向け 群馬県獣医師会
- 「ふれあい解説書」教員向け 群馬県獣医師会
- 「八戸市学校飼育動物 管理マニュアル」青森県三八支部獣医師会
- 「動物通信 園と学校での動物の飼い方」東京都獣医師会北多摩支部
- 「新学習指導要領の展開特別活動編」新富康央編著 (P136-) 明治図書
- 「学校での望ましい動物飼育のあり方」 (文部科学省) 配送 HP 掲載
- 「学校・園での動物飼育の成果～心・いのち・脳を育む～」 理論と事例集 緑書房
- 「学校飼育動物と生命尊重の指導」鳩貝太郎・中川美穂子執筆編集 教育開発研究所
- 「みんなで育てよう・学校飼育動物」 少年写真新聞社
- 「獣医さんに聞く、学校の動物 ぎもん・しつもん110」 偕成社
- 「学校獣医師の役割と診療」ファームプレス 監修・中川美穂子
 獣医師の役割と飼育活動の意義、学校での飼育方、亀、魚も含んだ学校飼育動物の診療と人との共通感染症予防について解説と対策：エンセファリトゾーン ハンタウイルス
- 「学校飼育動物のすべて」ー子供と、ゆとりある飼育を楽しむためにー ファームプレス
- 「エキゾチックス etc 診療ガイド」 群馬県獣医師会
- 「インコ」、「ニワトリ」、「アヒル」、「モルモット&ハムスター」「ウサギ」岐阜県獣医師会
- 「学校飼育動物保健衛生指導マニュアル」02年・・・(社)日本獣医師会
- 「学校飼育動物活動の推進について」(活動の経過と事業推進の指針)05年 日本獣医師会
- 「こどもの心を育てる学校での動物飼育」(学校獣医師制度の必要性和活動事例)
 07年 日本獣医師会
- 「学校訪問指導マニュアル-動物介在教育支援活動」 日本小動物獣医師会
- 「学校訪問指導マニュアルー獣医師の学校へのかかわりと活動ー」 東京都獣医師会
- 「アニマルセラピーって何だ？」横山章光・・・日本放送協会出版
- 「子どものためのアニマルセラピー」B. M. レビンソン・・・日本評論社
 松田和義 東 豊監訳

HP「学校飼育動物を考えるページ」 ヤフーで(学校飼育動物)検索

開業の獣医師会員の情報交換網：CAS-ML 全国学校飼育動物獣医師連絡協議会

ML 会員名簿：http://www.vets.ne.jp/~school/pets/kaiin_meibo.htm

(登録希望受け付け：owner-cas_ml@iijnet.or.jp)

学校飼育動物を考えるページ <http://www.vets.ne.jp/~school/pets/>

平成21年度学校動物飼育支援体制のまとめ

1 支援の状況（獣医師会が支援を行っている自治体数）

(1) 全域で支援が行われている都道府県：24都道府県（872市区町村）

(2) 支援が行われている政令指定都市：（14市）

(3) 支援が行われている市区町村：（123市区町村）

計1009 市区町村（全国の市区町村数1750の57.7%に当たる。）

2 支援活動における獣医師会と行政との連携の状況

(1) 学校獣医師が教育長から委嘱されている自治体

嘱託獣医師任命：茨城県 群馬県 蕨市 戸田市 内灘町

非常勤公務員扱い学校獣医師任命：八戸市

(2) 獣医師会（支部を含む）に事業を委託している自治体

ア 5県（164市区町村）：茨城県 栃木県 群馬県 滋賀県 奈良県

イ 11政令都市：京都市 横浜市 神戸市 北九州市 川崎市 福岡市 千葉市 さいたま市
新潟市 浜松市 相模原市

ウ 80市区町村（以下のとおり）

青森県）八戸市

埼玉県）蕨市 戸田市 所沢市 川越市 新座市 久喜市 三芳町 草加市 ふじみ野市 入間市

東京都）渋谷区 練馬区 江戸川区 板橋区 世田谷区 杉並区 品川区 小平市 府中市 狛江市 国分寺市

西東京市 八王子市 調布市 日野市 清瀬市 武蔵野市 東久留米市 町田市 稲城市

神奈川県）秦野市 藤沢市 茅ヶ崎市 大磯町 横須賀市 三浦市

千葉県）柏市 市川市 習志野市 船橋市 君津市 浦安市

山梨県）笛吹市

新潟県）佐渡市 三条市 燕市

愛知県）岡崎市 春日井市 小牧市 稲沢市 岩倉市

岐阜県）岐阜市 山県市 各務原市 笠松町 揖斐川町 大垣市 神戸町 池田町 八百津町 美濃市 瑞穂市 関

市 坂祝町 川辺町 美濃加茂市 可児市 中津川市 土岐市 飛騨市 高山市 木巣市 下呂市

三重県）四日市市 石川県）金沢市 内灘町 京都府）宇治市 愛媛県）松山市

長崎県）佐世保市

（事業委託地域合計255市区町村 全国の市区町村数1750の14.6%に当たる。）

学校動物飼育支援事業に係る地方会アンケート集計結果

獣医師会	1、実施	2、委員会		3、実施地域	4、実施内容 ア:相談窓口の設置、イ:無料・実費診療、ウ:全施設への定期訪問、エ:希望施設への訪問、オ:授業協力、カ:ふれあい教室、キ:教員研修、ク:獣医師研修会、ケ:施設、衛生管理調査、コ:その他		開始年度
			人数		内容	事業名	
北海道	×	○	7		ア		
青森県	○	×		管内全域・市町村	コ	学校飼育動物支援事業	20
岩手県	○	×		市町村	イ、エ、オ、ケ	学校飼育動物支援事業	19
宮城県	○	○	9	管内全域	ア、ク、コ	動物愛護講習会・学校飼育動物相談	15
秋田県	×	×					
山形県	○	○	6	決まってない	イ、エ、キ、ク	学校飼育動物支援事業	17
福島県	○	×		管内全域	ア、イ	学校飼育動物愛護支援事業	12
仙台市	×						
茨城県	○	○		管内全域	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ケ	学校獣医師設置推進事業	1
栃木県	○	○	11	管内全域・市町村	ア、イ、エ、オ、カ、キ	学校飼育動物の適正飼養指導事業	11
群馬県	○	○	15	管内全域	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ	ふれあい教室事業	10
埼玉県	×	×					
千葉県	×	○	10	市町村	イ、エ、オ、カ	支部で異なる	
神奈川県	○	○	5	決まってない	ア、エ、オ、キ、ク	学校飼育動物巡回指導事業	15
山梨県	○	○	23	市町村	オ、カ	学校動物飼育支援事業	15
横浜市	○	×		管内全域	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク	学校飼育動物の飼育指導業務等委託事業	
川崎市	○	○	3	管内全域	イ	川崎市立小学校における飼育動物の診療等に関する協定	8
東京都	○	○	5	管内全域・市町村	ア、エ、オ、カ、キ、ク、コ	東京都獣医師会学校飼育動物活動事業	11
新潟県	○	○	13	市町村			
富山県	×	○	3	管内全域	キ、ク	学校飼育動物支援事業	22
石川県	○	検討中		市町村	ア、イ、ウ、カ	学校飼育動物愛護支援事業	
福井県	○	○	8	管内全域	ア、イ、エ、オ、カ	学校飼育動物支援事業	14
長野県	○	○	10	管内全域	ア、イ、エ、オ、キ	学校飼育動物支援事業、学校飼育動物診療支援事業	10
岐阜県	○	○	14	市町村		学校飼育動物サポート事業	
静岡県	○	検討中		市町村			
愛知県	○	○	8	管内全域・市町村	ア、カ、キ、ク、ケ	学校動物飼育	16
名古屋市	○	○	4	市町村			
三重県	○	×		管内全域・市町村	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク	学校飼育動物事業	13
滋賀県	○	○	11	管内全域・市町村	ア、イ、エ、オ、カ、キ、ク、コ	学校飼育動物事業委員会	13
京都府	○	○		市町村	ア、イ、ウ、キ	学校飼育動物医受託事業	
大阪府	○	○	9	管内全域	ア、イ、オ、キ、ク	大阪府教育委員会との連携による飼育環境の改善	18
兵庫県	○	○	9	市町村			13
奈良県	○	○	25	管内全域	ア、イ、エ、オ、カ	学校飼育動物支援事業	16
和歌山県	○	○		管内全域	ア、エ	動物由来感染症(教育現場型)整備事業	14
京都市	○	○	4	管内全域	ア、イ、エ、オ、カ、キ、ク、コ	学校飼育動物対策事業	10
大阪市	大阪市の「大阪市動物愛護推進協議会」に会員獣医師を2年に1度(H21.4.1~H23.3.31)は21名)推薦し、推薦された獣医師は大阪市より動物愛護推進						
神戸市	○	○	5	管内全域	イ、エ、オ、カ、キ	学校飼育動物訪問指導事業	14
鳥取県	検討中	×					
島根県	×	×					
岡山県	○	○	6	管内全域	ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク	学校飼育動物サポート事業	13
広島県	○	○		管内全域	オ、カ、キ	命の大切さ対応推進事業	21
山口県	○	×					
徳島県	○	○	7	管内全域	イ、エ、オ	学校飼育動物サポート事業	16
香川県	×	×					
愛媛県	○	×		市町村			
高知県	×	×					
福岡県	○	○	8	管内全域・市町村	ア、イ、エ、オ、カ、キ、ク		10
福岡市	○	○	11	管内全域	ア、イ、エ、オ、カ、キ、ク	市立小学校、幼稚園で飼育する小動物の診療および飼育指導	7
佐賀県	○	○	10	管内全域	ア、イ、エ、カ、キ、ク、ケ	学校飼育動物に関する支援 学校飼育動物を通じた教育の推進	19
長崎県	○	○	9	管内全域	カ、キ	動物介在活動対策	16
熊本県	○	○	8	決まってない	エ、カ、キ、ケ	動物由来感染症監視体制整備事業	12
大分県	×	×					
宮崎県	○	○	9	管内全域	コ	学校飼育動物の状況調査(アンケート)	21
鹿児島県	○	○		管内全域・市町村	イ、キ	学校飼育動物適正飼養管理事業	18
沖縄県	○	○	7	決まってない	ア、エ、オ、カ、キ、ク	学校飼育動物支援事業	15
北九州市	○	○	10	管内全域	ア、イ、カ、キ、ク	学校飼育動物支援事業	15

※ 渋谷区 練馬区 江戸川区 板橋区 世田谷区 杉並区 品川区 小平市 府中市 狛江市 国分寺市 西東京市 八王子市 調布市 日野市 清瀬市 武蔵

学校動物飼育支援事業に係る地方会アンケート集計結果

獣医師会	5、実施施設数						6、行政からの受託状況		7、参加獣医師数			8、行政の対応部局	9、行政以外の実施主体	
	実施小学校	対象小学校	管内小学校	実施幼稚園	対象幼稚園	管内幼稚園	契約初年度	金額	参加	会員数	開業者数			
北海道												教育		
青森県								624,000市	8	110	35	教育	地方会主導	
岩手県	5	5	48	5	5	32			56	421	150			
宮城県	3	333	333	1								教育(指導)	地方会独自	
秋田県														
山形県									60	355	88	教育(指導)・学校	地方会独自	
福島県	24	523	523	17	354	354			86	529	235	教育(指導)	地方会独自	
仙台市														
茨城県	68		569				1	2,353,250	70	689	271	教育・保健福祉	獣医師個別	
栃木県	76	211	211	2	201	201	11	1,760,000市県	93	563	209	教育(指導)・学校		
群馬県	278	357	357	55	216	216	10	8,334,000	142	538	232	動物愛護		
埼玉県								1,310,400市						
千葉県	329			2			支部ごと	3,072,000市	181	232	232			
神奈川県	64	403	403	3	360	360	15	1,380,000市	85	716	229	教育(指導)	獣医師個別	
山梨県	10						15	250,000市	23	183	65	その他		
横浜市	48	345	345				22	999,600	250	432	250	教育(指導)		
川崎市	25	114	119				8	950,000	15	59	59	教育(指導)		
東京都		1300	1300					8,300,000市区町村	517	1300	470	教育(指導)(学務)・家畜衛生		
新潟県								2,814,580市						
富山県												教育(指導)		
石川県	64	64	64					1,400,00市町	23	27	27	教育	地方会主導	
福井県	20	214		7	97				23	139	34	教育(指導)	地方会独自	
長野県	10	395	395	1	119	119			165	639	165	家畜衛生	地方会主導	
岐阜県								4,354,000市町						
静岡県								実費						
愛知県	21	722	722					210,000市	37	933	461	教育(指導)	地方会独自	
名古屋市													地方会独自	
三重県								100,000市	38	335	143	教育	地方会と行政が協力	
滋賀県	6		230	4		180	16	324,000市県	70	327	83	家畜衛生・学校	地方会独自・獣医師個別	
京都府	22	22	22				11	440,000市	34	342	17	教育		
大阪府								23,000講師	160	730	320	教育(指導)	地方会と行政が協力	
兵庫県								1,710,000市						
奈良県	70		200	5			21	270,000	25	260	100	家畜衛生	地方会独自	
和歌山県	15								35	199	60	家畜衛生	地方会独自・獣医師個別	
京都市	100	186	186	10	18	18	22	500,000	40	132	81	教育(指導)(学務)・学校	地方会主導	
大阪市	員として委託されている。													
神戸市	5	5	171				14	13650/1人1回	10	127	97	動物愛護	地方会主導	
鳥取県														
島根県														
岡山県	10		431	10		338	13		0	20	600	137	教育(指導)・家畜衛生	地方会独自・獣医師個別
広島県										12	719	169		地方会独自・獣医師個別
山口県														
徳島県	11	11		2	2				23	278	55	教育	地方会独自	
香川県												教育		
愛媛県								2,047,500市						
高知県														
福岡県	10	486	486				10		73	651	206	教育(指導)	地方会と行政が協力	
福岡市		146	146		9	9	11	1,000,000	57	57	57	教育(指導)		
佐賀県	5	200	200						20	250	30	教育(指導)	地方会独自	
長崎県								200,000市				教育	地方会と行政が協力	
熊本県	5	5	21						10	450	202	家畜衛生	行政主導	
大分県														
宮崎県									9			教育	地方会独自	
鹿児島県	75	597							30	48	48	教育(指導)	地方会主導	
沖縄県	9		280	1		278			8	355	62	動物愛護	獣医師個別	
北九州市	33		105	3		8	20	300,000	44	83	44	教育(指導)	地方会主導	

野市 東久留米市 町田市 稲城市 小金井市 * 東京学芸大学+ 目黒区 * 足立区 * 千代田区 * 北区 * 葛飾区 * 豊島区 * 大田区 * 江東区 * 文京

学校動物飼育支援事業に係る地方会アンケート集計結果

獣医師会	10、新規活動予定
北海道	
青森県	
岩手県	学校飼育動物モデル学校支援事業 予算10万円
宮城県	
秋田県	
山形県	
福島県	
仙台市	
茨城県	従来どおり
栃木県	宇都宮市内の生活科及び総合科担当の小学校教諭を対象に講師を招いて学校飼育動物に関する講話を行う。
群馬県	モルモット・ウサギ(ホーランドロップ)の教室飼育管理指導連携事業(県教育委員会義務教育課と県獣医師会連携事業)
埼玉県	
千葉県	
神奈川県	県獣としては、学校飼育動物巡回指導事業としてその実績に応じた助成をしているが、支部によりまた市町村教育委員会により対応内容が大きく異なるため、助成金の配分について検討の余地が生じている。そのため、事業の方向性を再度検討するため、会員に対しアンケート調査を行い、集計結果をもとに全市町村教育委員会担当者と意見交換会を予定している。
山梨県	
横浜市	
川崎市	
東京都	支部員に「ふれあい教室実践法のDVD」を配布する
新潟県	地域別に公開講座の開催「学校飼育動物県央地区公開講座」
富山県	7月上旬学校動物飼育担当教諭対象研修会 9月上旬小動物臨床部会会員対象研修会
石川県	
福井県	獣医師会員が講師として小学校生活科研修講座を受け持つ
長野県	学校飼育動物に関する獣医師向け研修会
岐阜県	
静岡県	啓発ポスター等の作成と配布
愛知県	
名古屋市	定期的飼育小屋訪問、教員研修、児童動物ふれあい事業、傷病飼育動物の診療・治療
三重県	
滋賀県	滋賀県獣医師会通常総会(H. 22. 5. 30)での講演会「学校・園での動物飼育と滋賀の取り組み」・学校飼育動物事業の考え方と滋賀県の取り組み・大津市の取り組み
京都府	
大阪府	
兵庫県	
奈良県	
和歌山県	学校飼育動物委員会を立ち上げたので、具体的な活動は今後委員会で検討していく
京都市	行政からの診療費補助
大阪市	
神戸市	昨年までは教育委員会より推薦されたモデル校のみの活動であったが、それ以外の小学校に対しても指導等の依頼があれば獣医師を派遣することとした。
鳥取県	
島根県	
岡山県	平成21年度から本会独自の予算対応であるため、県からの実施要領に縛られずに診療費の一部負担、表彰行事等の新企画を実施中である。
広島県	地方公共団体(教育委員会)等との連携強化を図る。学校飼育動物のサポート体制を構築する。関係機材等の提供。
山口県	①獣医師を対象とした研修②学校教職員を含む一般市民公開講座による研修
徳島県	
香川県	
愛媛県	
高知県	
福岡県	
福岡市	
佐賀県	
長崎県	
熊本県	
大分県	
宮崎県	教員研修会実施検討中
鹿児島県	昨年同様の研修会を開催予定
沖縄県	
北九州市	「北九州市小学校・園動物飼育シンポジウム」目的:学校飼育動物への理解を深め本市の学校・園における動物飼育の円滑な運営に資する 対象:市内の幼稚園小学校教諭 講師:田村学先生 中川美穂子先生 関一弥先生

〔区*港区*中野区*台東区*中央区*墨田区*東村山市*立川市*国立市*東大和市*武蔵村山市*昭島市*福生市*羽村市*あきる野市*

学校動物飼育支援事業に係る地方会アンケート集計結果

獣医師会	11、学校獣医師の指名・委託状況	12、契約書・実施要領の有無		13、連携のある市町村 (*は事業化されていない。時に講師料のみ予算あり。) (+は学校と直接契約。行政は係わっていない。)
		人数	契約書	
北海道				
青森県			無	無
岩手県				八戸市 青森市*
宮城県	獣医師会	56	無	無
秋田県				
山形県			無	有
福島県	その他	86	無	有
仙台市				
茨城県	行政	48	有	有
栃木県	その他	46	無	無
群馬県	行政	142	有	有
埼玉県				さいたま市(政令) 蕨市 戸田市 所沢市 川越市 新座市 久喜市 三芳町 草加市 ふじみ野市 入間市 志木市* 狭山市* 朝霞市* 和光市* 熊谷市* 深谷市* 本庄市*
千葉県				千葉市(政令) 柏市 市川市 習志野市 船橋市 君津市 浦安市 市原市* 他46市町村*
神奈川県			無	無
山梨県	獣医師会	23		
横浜市				横浜市(政令)
川崎市			有	
東京都			支部は有	有
新潟県	獣医師会	61	有	有
富山県				新潟市(政令) 佐渡市 三条市 燕市
石川県	獣医師会	23	有	有
福井県				金沢市 内灘町
長野県			無	有
岐阜県			有	無
静岡県	獣医師会	101	無	無
愛知県				
名古屋市	獣医師会	30	検討中	検討中
三重県				
滋賀県			有	
京都府			有	
大阪府			無	無
兵庫県				
奈良県				有
和歌山県			無	無
京都市			検討中	
大阪市				
神戸市			無	無
鳥取県				
島根県				
岡山県	獣医師会	20		有
広島県			無	無
山口県	獣医師会			
徳島県				有
香川県				
愛媛県			有	
高知県				
福岡県	獣医師会	73		
福岡市			有	有
佐賀県				
長崎県			無	無
熊本県				
大分県				
宮崎県			無	
鹿児島県			検討中	
沖縄県			無	無
北九州市			検討中	有

瑞穂町* 奥多摩市* 日の出町* 檜原村* 八丈島村* 大島町* 新島村* 小笠原村*

参考資料

学校飼育動物活動に関するアンケート集計結果

平成21年7月、地方獣医師会に対して行ったそれぞれの地方獣医師会における学校飼育動物活動に関するアンケート調査結果を以下に示す。

- 1 都道府県獣医師会における学校飼育動物に関する事業の実施状況 (図1)

実施している	37 (78.7%)
実施していない	9 (19.2%)
検討中	1 (2.1%)

- 2 行政における獣医師会への学校飼育動物に関する事業の委託状況 (図2)

都道府県が直接事業委託している	5 (10.6%)
都道府県内の市町村が事業委託している	17 (36.2%)
委託していない	25 (53.2%)

- 3 学校飼育動物に関する地方獣医師会における事業の内容

ア 学校への「飼育に関する相談窓口」設置 (飼育相談や保健衛生相談等)	26
イ 学校飼育動物の無料・実費診療	26
ウ 定期的な全教育施設への訪問指導活動	7
エ 希望施設への訪問活動	24
オ 学校飼育動物を活用した授業への協力	23
カ 学校の動物を使用したふれあい教室に協力	24
キ 学校飼育動物に関する教員研修会に協力	26
ク 学校飼育動物に関する獣医師向け研修会	18
ケ 学校飼育動物に関する調査	6
コ その他	7

(※ 一地方会において複数の事業を実施している場合あり)

図1

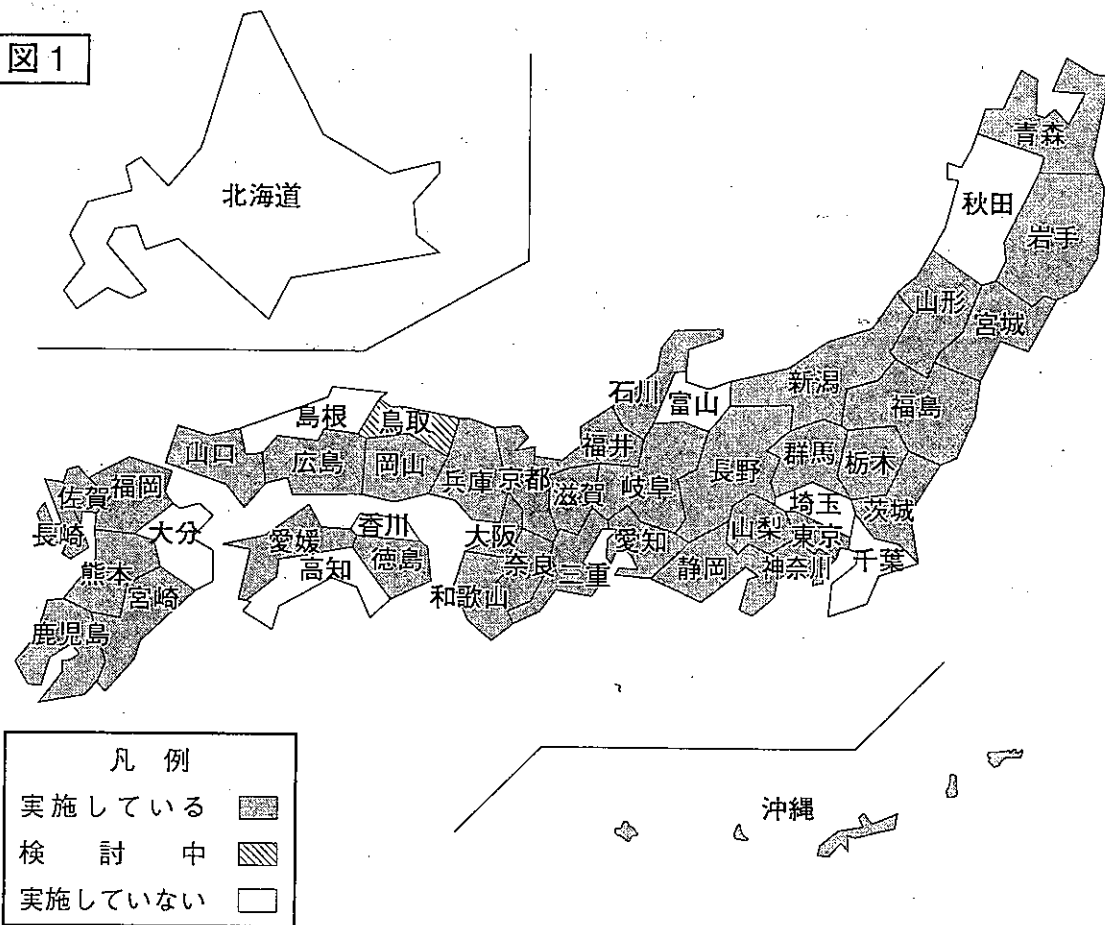
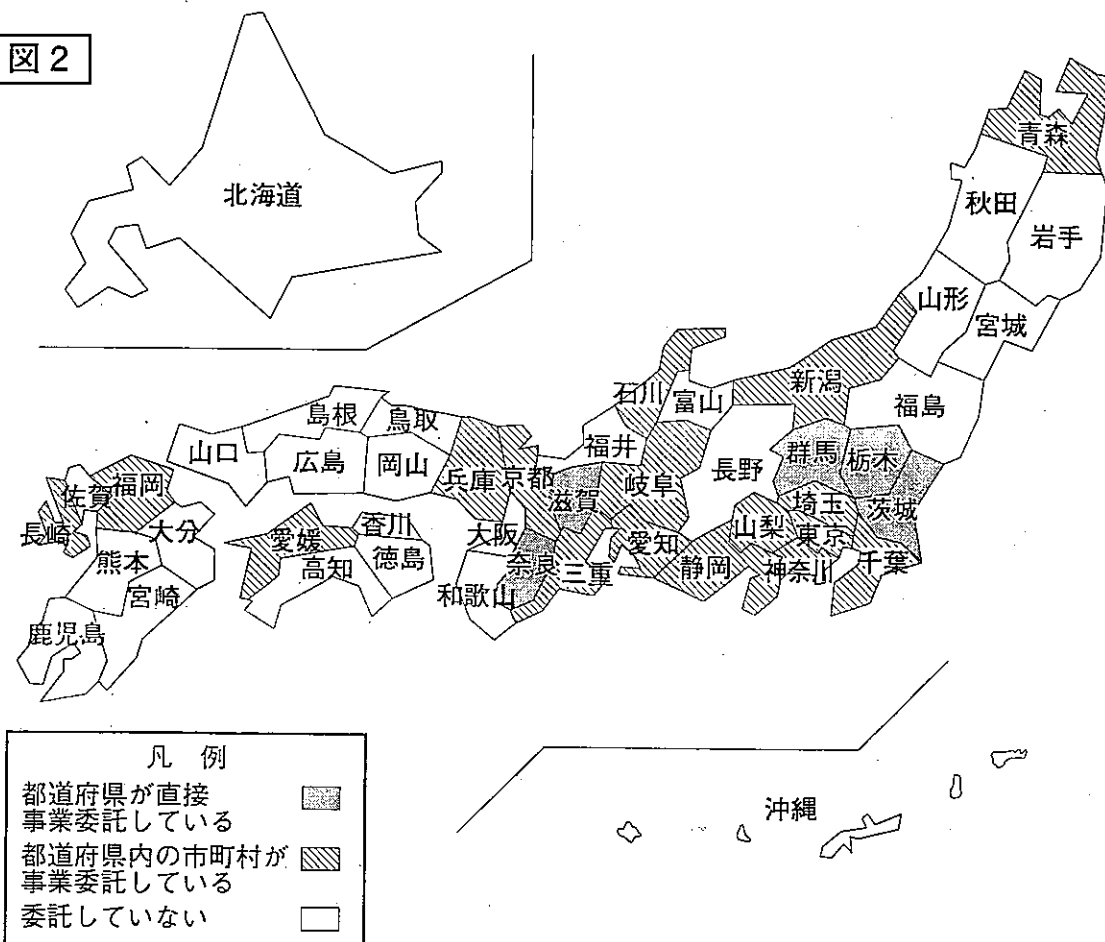


図2



小動物臨床部会学校飼育動物委員会委員

委員 長

近藤 信雄 岐阜県獣医師会会長

副委員 長

桑原 保光 群馬県獣医師会（桑原動物病院院長）

副委員 長

中川 美穂子 東京都獣医師会理事

須藤 正之 滋賀県獣医師会（須藤獣医科病院院長）

處 愛美 福岡県獣医師会（ところ動物病院院長）

宮川 保 新潟県獣医師会理事

日本獣医師会学校動物飼育支援対策検討委員会報告

学校動物飼育支援活動の標準化に向けて 活動のガイドライン

平成23年6月作成

編集・発行 社団法人 日本獣医師会

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビルディング西館23階

TEL：03-3475-1601 FAX：03-3475-1604

〔日本獣医師会ホームページURL：<http://nichiju.lin.gr.jp>〕

Copyright©2011 (社)日本獣医師会 本書の無断複製・転写を禁じます。



—動物と人の健康は一つ。
そして、それは地球の願い。—

社団法人 **日本獣医師会**